

市内企業に就職した高校新卒者の皆様へ 糸魚川市地元就職お祝い運転免許取得支援補助金

糸魚川市産業部商工観光課

趣旨	高校の新卒者の市内への就職を促進するため、市内企業に就職した者に対し、運転免許取得費用の一部を補助金として交付します。
補助対象者	対象運転免許を取得している次のいずれかに該当する方 (1) 市内企業に勤務しており高校卒業後1年以内の方 (2) 高校を卒業しておらず、19歳になる年度で市内企業に勤務している方 ※ただし、勤務している市内企業の主な事業所が市外にある場合は次のいずれかの条件に該当する必要があります。 ① 対象者は市内に住所を有していること ② 市内に所在する事業所等に勤務していること
対象運転免許	(1) 普通自動車免許 (2) 準中型自動車免許 (3) 普通自動二輪車免許（小型） (4) 普通自動二輪車免許 (5) 大型自動二輪車免許
補助金額	1人につき5万円（定額）
補助回数	1人につき1回限り
申請期間	高校卒業から1年以内 ※高校を卒業していない方は、19歳の年度中
申請方法	申請書に添付書類を添えて持参または郵送でご提出ください。
申請・問合せ先	糸魚川市産業部商工観光課企業支援係 TEL：025-552-1511（内線2314） E-mail：kigyo@city.itoigawa.lg.jp

糸魚川市インターンシップ促進補助金 糸魚川市インターンシップマッチング補助金

糸魚川市産業部商工観光課

1 糸魚川市インターンシップ促進補助金

趣旨	市内における雇用促進を図るため、市内企業等が実施するインターンシップに要する経費の一部を補助します。
補助対象者	糸魚川市インターンシップ促進補助金 インターンシップを行う市内企業等
補助対象経費	市内企業等がインターンシップを実施するに当たり、参加した学生に対し、実費弁償を行った次の経費とする。 (1)居住地からインターンシップ実施場所までの往復交通費 (2)市内におけるインターンシップ参加に係る交通費 (3)市内における宿泊費及び食事代を込みとする宿泊費（前・後泊を含む） (4)日当・報酬等 (5)その他市長が認める経費
補助金額	対象経費の合計額の2分の1以内、1人につき3万円を上限とする。
補助回数	一企業一年度あたり3人まで（同一参加者は1回まで）

2 糸魚川市インターンシップマッチング補助金

趣旨	上記インターンシップ参加者が、当該企業等に就職された場合にマッチング祝い金を交付します。
補助対象者	(1)上記事業を活用して実施したインターンシップの参加者であって、当該企業等に就職した方 (2)令和2年度から令和5年度までの間に市内企業等が実施したインターンシップの参加者であって、当該企業等に就職した方
補助金額	3万円（定額）
補助回数	1人につき1回限り

1・2 共通

申請方法	申請書に添付書類を添えて持参または郵送でご提出ください。
申請・問合せ先	糸魚川市産業部商工観光課企業支援係 TEL：025-552-1511（内線 2312） E-mail：kigyo@city.itoigawa.lg.jp